

第 3 期静岡市障がい福祉計画（計画案）

計画の基本的理念

この計画は、障害者自立支援法第 88 条に基づき、国の定める基本方針に即して、全ての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障がい者等の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、次に掲げる「基本的考え方」に基づいて平成 26 年度の目標値を設定し、その目標値を達成するために必要な各年度における障害福祉サービス等の必要な量の見込みと、そのサービス等の必要な量を確保するための方策を定めて本市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ろうとするものです。

第 3 期障がい福祉計画においては平成 24 年度から平成 26 年度の目標値を設定します。

なお、この障がい福祉計画は、障害者基本法に規定する障がい者計画に掲げる「生活支援」に向けた障害福祉サービスに関する 3 年間の「実施計画」として位置付けられるものです。

【基本的考え方】

- 1 障がい者の自己決定と自己選択の尊重
- 2 希望する障がい者に必要なサービスを保障
- 3 グループホーム等の充実を図り、施設入所・入院から地域生活への移行を推進
- 4 福祉施設から一般就労への移行等を推進

- 第 3 期障がい福祉計画に定める事項
 - 平成 26 年度の目標値の設定
 - 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込及びその見込量の確保のための方策
 - 基盤整備計画
 - 地域生活支援事業の実施に関する事項
 - 静岡市における自立支援協議会のあり方
 - 計画の期間と達成状況の点検及び評価

I. 平成 26 年度の目標値の設定

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

項目	数 値	考 え 方
現入所者数	663 人	平成 17 年 10 月 1 日の数値です。
平成 26 年度入所者数	621 人	平成 26 年度末時点の利用人員を見込んでいます。 本市においては施設入所の待機者が多数存在しているため、現入所者の地域生活への移行を進めながら待機者の減少も図っていきます。
【目標値】削減見込	42 人 (6.3%)	現入所者数(平成 17 年 10 月 1 日)のうち平成 26 年度末までに削減する入所者数の目標です。
【目標値】地域生活移行数	46 人	平成 24 年度から平成 26 年度末までに施設から地域移行する者の数の目標です。
	171 人	第 1 期計画から第 3 期計画までの地域生活移行者数の累計数です。

(2) 精神障がいのある人の地域生活への移行

項目	数 値	考 え 方
【目標値】 平成 26 年度までの 地域移行支援者数	30 人	平成 24 年度から平成 26 年度末までに精神科病院から地域へ移行支援する者の数の目標です。各年度 10 人移行支援することを目標とします。

(3) 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	数 値	考 え 方
現在の年間 一般就労移行者数	5 人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数です。
【目標値】 平成 26 年度の年間 一般就労移行者数	25 人 (5倍)	平成 26 年度において福祉施設を退所し一般就労する者の数です。平成 17 年度の 5 倍を目標とします。

(4) 就労移行支援事業の利用者数

項目	数 値	考 え 方
平成 26 年度末の 福祉施設利用者数	2,998 人	平成 26 年度末において福祉施設を利用する者の数です。
【目標値】 平成 26 年度末の 就労移行支援事業の 利用者数	199 人 (6.6%)	平成 26 年度末において就労移行支援事業を利用する者の数です。

(5) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

項目	数 値	考 え 方
平成 26 年度末の 就労継続支援（A型）事業 の利用者（A）	166 人	平成 26 年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数です。
平成 26 年度末の 就労継続支援（B型）事業 の利用者	1,095 人	平成 26 年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数です。
平成 26 年度末の 就労継続支援（A型＋B型） 事業の利用者（B）	1,261 人	平成 26 年度末において就労継続支援（A型＋B型）事業を利用する者の数です。
【目標値】 平成 26 年度末の 就労継続支援（A型）事業 の利用者の割合 （A）／（B）	13 %	平成 26 年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する者の割合です。

Ⅱ. 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及び見込量の確保のための方策

1 訪問系サービス

(1) 居宅介護・重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
--------------------------------------	-----	-------------------

事業内容	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
全体	15,607 (13,386)	17,786 (15,092)	20,040 (17,283)	20,877 (17,637)	25,428 (18,082)	30,169 (20,854)
	85.8%	84.9%	86.2%	84.5%	71.1%	69.1%
居宅介護	5,053	5,481	6,513	7,132	7,957	8,078
重度訪問介護	8,233	9,397	10,516	10,207	9,840	10,731
行動援護	100	214	255	298	286	333
同行援護	—	—	—	—	—	1,712

【現状の分析と今後の課題】

居宅介護及び重度訪問介護については、市内事業所が増えたこともあり、利用者数及び利用時間数は概ね伸びていますが、近年の伸び率は緩やかになっています。制度改正により、低所得利用者の自己負担が無料となったため、潜在的な利用希望者は減少していると考えられます。行動援護については、新たな事業者の参入がなく、利用人数は若干増、利用時間数は若干の減少となっています。訪問系サービス全体としては、計画値に対し実績は下回っていますが、伸び率が緩やかになっていることから、ある程度は制度の周知がされ、サービスの認知度は上がっていると考えられます。

行動援護は、専門職の確保が難しいことから新たな事業所の参入が進んでおらず、強度行動障がいがある人に対する訪問系サービスの充実が課題となっています。

また、家族等の介護によりサービスを利用していない方の利用を促進するため、制度の周知を引続き図っていく必要があります。

【第3期障がい福祉計画】

指 標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
時間分/月	21,751	22,698	23,742
人	843	912	987
居宅介護	8,900	9,808	10,812
重度訪問介護	10,731	10,731	10,731
行動援護	370	370	370
同行援護	1,750	1,789	1,829

【見込量確保のための方策】

居宅介護及び重度訪問介護については、福祉事務所及び保健所による障害福祉サービスの必要量判断と、いわゆる「障害福祉サービス支給量の非定型審査」により適切な支給決定を行うとともに、サービス利用において必要となるコーディネート等ケアマネジメントの認識及び充実を図っていきます。

行動援護及び同行援護については、制度周知とともに、地域生活支援事業（移動支援）との住み分けの明確化を図ることにより、新規事業所の参入促進に努めます。また、相談支援事業者や地域資源（民生委員等）の活用、保育園や教育機関等との連携により、更なる制度周知とサービスを必要とする人への支援を進めていきます。

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------	-----	-------------------

事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	3,674	8,778	11,418	10,077	12,363	22,907
	(534)	(1,587)	(6,489)	(11,368)	(12,250)	(15,739)
	14.5%	18.1%	56.8%	112.8%	99.1%	68.7%

【現状の分析と今後の課題】

平成21年度に前年度から7事業所増え、平成20年度実績と比べ利用者及び利用量が増加しています。その後、利用者数及び利用量の伸びは緩やかになっていますが、平成23年度には、市内旧法入所施設の新法移行に伴い、事業所数及び利用量は伸びるものと考えています。

医療的ケアの必要な重症心身障がい児の日中活動の場が不足しており、看護師配置がされている生活介護事業所での受入について検討が必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	25,425	27,503	29,752
人	1,335	1,423	1,514

【見込量確保のための方策】

平成24年度当初を除き、旧法施設等の新法移行によるサービス見込量の増が見込めませんが、民間事業所の新規開設や既存事業所の利用率向上により見込量の確保は可能と見込んでいます。

また、事業開始に係る指導を継続的に行っていくなかで、医療的ケアに対応可能な新規事業所の誘導を図っていきます。

(2) 自立訓練（機能訓練）	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------------	-----	-------------------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	264	616	836	769	701	802
	(960)	(1,004)	(1,156)	(396)	(237)	(73)
	363.6%	163.0%	138.3%	51.5%	33.8%	9.1%

【現状の分析と今後の課題】

障害者自立支援法施行前の障害者デイサービス事業が主として自立訓練へ移行したことから、第1期当初は計画値に対し実績は大きく上回りましたが、有期限のサービスであることから第2期に入り利用者が減少し、利用量も半減しています。平成21年度に1事業所、平成22年度末に1事業所減となり、計画値を大きく下回っています。

利用者が少ないため、事業所の撤退も予測されますが、サービスを必要とする人がいると思われるため、サービス提供基盤の維持が必要となります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	73	73	73
人	10	10	10

【見込量確保のための方策】

短期集中的なリハビリ等機能訓練の必要性が高い利用者は存在すると考えられるため、主として公施設により引き続きサービス提供を行います。

(3) 自立訓練（生活訓練）	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------------	-----	-------------------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	374	1,386	2,288	628	734	944
	(450)	(624)	(666)	(268)	(239)	(176)
	120.3%	45.0%	29.1%	42.7%	32.6%	18.6%

【現状の分析と今後の課題】

障害者自立支援法施行前の障害者デイサービス事業が主として自立訓練へ移行したことから第1期当初は計画値に対し実績は大きく上回りましたが、有期限のサービスであることから利用者数は減少傾向にあり、利用量は減少しています。利用者の確保が難しいことから事業所数も平成21年度からは4事業所が廃止し3事業所となり、計画値を大きく下回っています。

利用者が少ないため、事業所の撤退が予測されますが、サービスを必要とする人がいると考えられるため、サービス提供基盤の維持が必要となります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	189	212	235
人	12	13	14

【見込量確保のための方策】

有期限のサービスであり、利用の減少が続いていますが、短期集中的な生活訓練の必要性が高い利用者は存在すると考えられるため、主として公施設により引き続きサービス提供を行います。

(4) 就労移行支援	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
------------	-----	-------------------

事業内容	就労を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	550	1,694	2,398	2,675	3,078	3,927
	(214)	(837)	(1,779)	(2,293)	(2,431)	(2,530)
	38.9%	49.4%	74.2%	85.7%	79.0%	64.4%

【現状の分析と今後の課題】

平成21年度には前年度から4事業所増え、平成22年度には新たに1事業所の開設があり、利用者数、利用量とも若干増となっています。事業所数の伸びは緩やかになっていきますが、サービスの利用は拡大傾向であり、着実なサービス基盤の整備が必要となります。

一般就労のための通適的なサービスであり、平成23年度までの経過措置の終了後は、特別支援学校卒業生等の就労経験のない利用者が福祉的就労系サービスを利用する前提として短期間利用することが想定されます。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	3,023	3,411	3,800
人	159	179	199

【見込量確保のための方策】

民間事業所の新規開設や既存事業所の利用率向上により見込量の確保は可能と見込んでいます。また、事業開始に係る指導を継続的に行っていきます。

(5) 就労継続支援A型	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
--------------	-----	-------------------

事業内容	通常の事業所で働くことが困難な人に対し、雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	44	88	572	632	862	902
	(0)	(65)	(403)	(756)	(1,800)	(2,109)
	0%	74%	71%	120%	209%	233.8%

【現状の分析と今後の課題】

障害者自立支援法施行時にはサービスを提供する事業所がありませんでしたが、第2期計画中には2事業所から5事業所増えて7事業所となり、利用者及び利用量とも大幅に増加しました。障害者の自立に向けて有効なサービスであるため、引続きサービス基盤の整備を図っていく必要があります。

今後は、サービス量とともに個々の対象者の年齢層や作業能力等に合わせたサービス基盤の整備が必要となります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	2,654	2,954	3,255
人	136	151	166

【見込量確保のための方策】

民間事業所の新規開設や既存事業所の利用率向上により見込量の確保は可能と見込んでいます。また、事業開始に係る指導を継続的に行っていきます。

(6) 就労継続支援B型	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
--------------	-----	-------------------

事業内容	通常の事業所で働くことが困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	462	3,740	7,392	11,238	11,660	14,933
	(402)	(3,182)	(7,432)	(11,599)	(13,661)	(13,822)
	87.0%	85.6%	100.8%	103.2%	117.2%	92.6%

【現状の分析と今後の課題】

平成21年度に前年度から12事業所増え、旧法施設や小規模授産所の移行及び新規開設事業所の増加により、平成22年度においても市内で2事業所が新たに開設され、利用者数、利用量とも伸びています。

平成24年3月末までは経過措置により特別支援学校卒業後の進路先として直接選択可能でしたが、経過措置が終了すると就労移行支援を経由したうえで選択するサービスとなります。

また、個々の対象者の年齢層や作業能力等に合わせたサービス基盤の整備が必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	16,328	17,289	18,306
人	939	1,014	1,095

【見込量確保のための方策】

民間事業所の新規開設や既存事業所の利用率向上により見込量の確保は可能と見込んでいます。また、事業開始に係る指導を継続的に行っていきます。

(7) 療養介護	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------	-----	-------------------

事業内容	医療の必要な障がいのある人で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人分	5	5	5	4	4	76
	(3)	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)
	60.0%	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	2.6%

【現状の分析と今後の課題】

療養介護サービスの利用者については、地域生活への移行や利用者が亡くなること等により、計画値に対し実績は下回っています。現在市内にはサービス提供事業所がありませんが、平成23年度末には(独)静岡てんかん・神経医療センターが重症心身障害児施設から療養病床に移行することとなっています。

今後は、現在重症心身障害児施設等に入所している18歳以上の方が、平成24年度に療養介護へ移行することが見込まれることから、同施設等による療養介護の提供を前提としたサービス基盤の整備が必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	81	81	81

【見込量確保のための方策】

現行の重症心身障害児施設等に対し、療養介護の事業開始等に係る指導を継続的に行っていきます。

(8) 児童デイサービス	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
--------------	-----	-------------------

事業内容	療育支援を必要とする障がいのある児童に対し、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人分/月	90	90	90	50	51	52
	(27)	(72)	(100)	(97)	(165)	(196)
	30.0%	80.0%	111.1%	194.0%	323.5%	376.9%

【現状の分析と今後の課題】

療育を必要とする児童の大半が知的障害児通園施設を利用していることから、計画値に対し実績は下回っており、制度施行以来、事業所数が増えなかったことにより、利用者数も横ばい傾向にありました。児童デイサービスに係る経過措置が平成21年3月で終了し、利用対象児童が未就学児に限定される見込みでしたが、経過措置が平成23年度末まで延長されたことと、平成21年度以降に新たに5事業所が開設されたことにより、利用者数及び利用日数とも大幅に伸びています。

平成24年には改正児童福祉法が施行され、現行の児童デイサービスは児童発達支援又は放課後等デイサービスに移行します。

【参考】

平成22年12月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、これまで障害者自立支援法により支給されていた「児童デイサービス」は児童福祉法に位置付けられ、従来の児童福祉法に規定するサービスとともに新たなサービス体系に再編されます。従来のサービスから新たなサービスへの再編は以下に示すとおりです。

改正前	改正後
児童デイサービスⅠ型	児童発達支援
知的障害児通園施設	
肢体不自由児通園施設	医療型児童発達支援
重症心身障害児(者)通園事業	
児童デイサービスⅡ型	放課後等デイサービス
日中一時支援事業(放課後サービス)	

※重症心身障害児(者)通園事業は、事業者の選択により児童発達支援に移行する場合があります。

【第3期障がい福祉計画】

(ア) 児童発達支援

事業内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
------	---

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日	1,590	1,710	1,830
人	105	120	135

【見込量確保のための方策】

新たな制度へ円滑に移行し、サービス提供が適切に行われるよう事業者の指導を行います。

(イ) 医療型児童発達支援

事業内容	上肢、下肢または体幹の機能障害のある児童に対し、児童発達支援及び治療を行います。
------	--

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日	276	322	368
人	12	14	16

【見込量確保のための方策】

新たな制度へ円滑に移行し、サービス提供が適切に行われるよう事業者の指導を行います。

(ウ) 放課後等デイサービス

事業内容	就学している児童に対し、授業終了後や休業日に生活能力向上のための訓練や社会交流促進活動等を行います。
------	--

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日	3,059	3,452	3,864
人	340	369	400

【見込量確保のための方策】

新たな制度へ円滑に移行し、サービス提供が適切に行われるよう事業者の指導を行います。

また、日中一時支援事業との棲み分けを明確にし、サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう努めていきます。

(9) 短期入所	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------	-----	-------------------

事業内容	介護を行う方の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設において必要な介護等の支援を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人日分/月	918	1,055	1,152	741	755	770
	(629)	(721)	(734)	(662)	(847)	(866)
	68.5%	68.3%	63.7%	89.3%	112.2%	112.5%

【現状の分析と今後の課題】

多くの家庭の利用希望が週末に集中するため、短期入所の利用が制限されてしまうことから計画値に対し実績は下回っていますが、利用量・利用者数は共に増加の傾向にあります。また、市内の大半の短期入所施設が入所施設の空床利用であるため、入所状況により受け入れが難しいケースが見受けられます。平成22年度には、新たに1事業所が開設され、利用者及び利用量とも若干増加しておりますが、利用ニーズに対応する必要があります。

特に医療的ケアが必要な重症心身障がい者の短期入所先が不足しており、社会資源の有効活用を図る観点から、利用調整による平日利用の促進と併せて、利用ニーズに応じたサービス基盤の整備が必要となっております。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人日分/月	992	1,105	1,218
人	200	220	240

【見込量確保のための方策】

入所施設や相談支援事業者等の関係者による利用者のニーズ調整や空床施設の利用案内により、現行施設の利用率向上を図ります。また、医療機関、入所施設等のサービス提供事業者、相談支援事業者等との連携により、基盤整備の促進に努め、医療的ケアを必要とする方の利用も含めた課題解決を図ります。

3 居住系サービス

(1) 共同生活介護・共同生活援助	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
-------------------	-----	-------------------

事業内容	障がいのある人に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人分	49	76	91	138	179	213
	(59)	(84)	(94)	(143)	(159)	(198)
	120.4%	110.5%	103.3%	103.6%	88.8%	92.6%

【現状の分析と今後の課題】

市内外で新法移行や新規事業所の開設などにより、事業者数が増加しています。第2期計画中でもGH・CH合わせて7事業所が新たに開設され、利用者数も増加しています。

入所施設からの地域移行先や入所待機者の受け皿として、今後とも必要量を確保していく必要があります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	247	267	296

【見込量確保のための方策】

施設整備補助金、既存住宅の活用及び民間賃貸住宅の借り上げ等、地域の社会資源を活用することにより、サービス見込量の確保に努めていきます。

(2) 施設入所支援	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
------------	-----	-------------------

事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練就労移行支援のサービスを利用している人に対して居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人分	151	363	476	303	347	659
	(7)	(44)	(198)	(298)	(311)	(468)
	4.6%	12.1%	41.6%	98.3%	89.6%	71%

【現状の分析と今後の課題】

平成22年度には市内事業所の新法移行はありませんでしたが、市外事業所の新法移行に伴い、利用者数も増加しています。平成23年4月に市内2施設が新法移行済みであり、移行期限の平成23年度末までには全ての施設が移行するため、利用者数はさらに増加する見込みです。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	619	613	628

【見込量確保のための方策】

平成24年度当初において旧法施設の新法移行が終了するため、見込量の確保は可能と見込んでいます。

なお、入所者待機者は減っておらず、市外施設への入所者も依然多いため、施設入所支援が真に必要な利用者に対して適切な支援が行えるよう、市内入所施設の定員数確保等に努めます。

4 その他の事業

(1) 相談支援	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
----------	-----	-------------------

事業内容	特に計画的な支援を必要とする方を対象として、サービス利用のあっせん・調整、生活全般の相談等支援を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
人分	87	118	150	2	4	8
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【現状の分析と今後の課題】

サービス利用計画の作成対象となる場合であってもサービス提供事業所が一般的な相談支援の中で可能な範囲で対応している現状により、計画値に対し実績が大きく下回っています。全国的にも同様の傾向がみられることから、ケアマネジメントの在り方を含めた相談支援の充実が必要となっています。

改正障害者自立支援法の平成24年4月からの施行により、相談支援体制の強化が図られ、支給決定にあたってサービス等利用計画策定が必須となり、相談支援の提供体制の整備と段階的な対象者の絞り込みの検討が必要となります。

【参考】

平成22年12月の障害者自立支援法の改正により、支給決定にあたってサービス等利用計画の策定が必須となり、サービス等利用計画を作成してサービス利用を支援する指定計画相談支援が創設されました。また、新たに指定地域相談支援として地域移行支援・地域定着支援が創設され、入所施設や精神科病院から地域生活への移行を支援していくこととされました。これに伴い、第3期障がい福祉計画においては、指定計画相談支援及び指定地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の見込量を設定します。

【第3期障がい福祉計画】

(ア) 指定計画相談支援（サービス等利用計画策定）

事業内容	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がいのある人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業者等との連絡調整を行います。
------	--

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	76	201	348

【見込量確保のための方策】

相談支援事業者と協議のうえ、計画的にサービス利用計画の策定に努めます。

(イ) 指定地域相談支援（地域移行支援）

事業内容	障害者支援施設、児童福祉施設の入所者又は精神科病院に入院している人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。
------	---

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	21	27	23

【見込量確保のための方策】

相談支援事業者、医療機関及び入所施設等との連携により、事業の円滑な実施に努めます。

(ウ) 指定地域相談支援（地域定着支援）

事業内容	居宅において単身で生活している障がいのある人、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象とし、常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。
------	---

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
人	0	3	2

【見込量確保のための方策】

相談支援事業者及び医療機関との連携により、事業の円滑な実施に努めます。

Ⅲ. 基盤整備計画

必要な指定障害福祉サービスの提供体制の確保のため、今後の指定障害福祉サービスの利用見込から必要となる事業所数及び事業所数に応じた定員数を示し、基盤整備の促進に取り組んでいきます。

サービス種別	項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活介護	箇所数	1	3	3
	人分	20	60	60
自立訓練（機能訓練）	箇所数	0	0	0
	人分	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	箇所数	0	0	0
	人分	0	0	0
就労移行支援	箇所数	0	1	1
	人分	0	20	20
就労継続支援A型	箇所数	0	1	1
	人分	0	20	20
就労継続支援B型	箇所数	2	3	4
	人分	40	60	80
療養介護	箇所数	0	0	0
	人分	0	0	0
短期入所	箇所数	2	1	1
	人分	10	5	5
共同生活介護	箇所数	5	3	3
	人分	30	18	18
共同生活援助	箇所数	1	1	2
	人分	5	5	10

※事業所の定員について、短期入所は1施設当たり定員5人、共同生活介護は1施設当たり6人、共同生活援助は1施設当たり5人、その他のサービスは1施設当たり20人とした。

IV. 地域生活支援事業に関する事項

1 相談支援事業

(1) 障害者相談支援事業	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
---------------	-----	-------------------

事業内容	障がいのある人が障がいの種別にかかわらず、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障がいのある人及びその関係者からの相談に応じ、必要な情報及び助言の提供、支援を行うとともに、相談支援に係る関係機関との連絡調整、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催し、障がいのある人の自立と地域生活を支援します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
障害者相談支援事業 (実施箇所数)	8 (7)	8 (7)	8 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)
	87.5%	87.5%	87.5%	100%	100%	100%
(相談件数)	— (—)	— (—)	— (—)	15,000 (9,540)	15,000 (12,403)	16,000 (13,932)
	—	—	—	63.6%	82.7%	87.1%
(個別支援会議 開催回数)	— (—)	— (—)	— (—)	100 (70)	110 (192)	130 (240)
	—	—	—	70.0%	174.5%	184.6%
(療育支援 実施回数)	— —	— —	— —	1,100 (1,253)	1,100 (1,079)	1,200 (874)
	—	—	—	113.9%	98.1%	72.8%
地域自立支援協議会 (実施箇所数)	1 (0)	1 (1)	3 (1)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
	0%	100%	33.3%	100%	100%	100%
(開催回数)	— (—)	— (—)	— (—)	14 (8)	20 (54)	38 (54)
	—	—	—	57.1%	270%	142.1%

【現状の分析と今後の課題】

障がいのある人の地域生活への移行を進めるためには、障がいのある人が地域で生き生きと自分らしく暮らすことができるように障害福祉サービス等の適切な利用とともに障がいのある人とその家族の生活を支える相談支援体制の充実が必要となります。

実施箇所数、個別支援会議開催回数、会議開催数は概ね計画どおり実施していますが、相談件数は計画値を下回っており、更なる周知・広報が必要となっています。

また、相談件数や困難事例は増加しているため、相談支援推進センター及び各相談支援事業所相談員の相談支援能力の向上が必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指 標		平成 24年度 計画値	平成 25年度 計画値	平成 26年度 計画値
障害者相談支援事業	実施箇所数	11	11	11
	相談件数	18,000	19,500	21,100
	個別支援会 議開催回数	260	280	300
	療育支援 実施回数	560	560	560
地域自立支援協議会	実施箇所数	4	4	4
	開催回数	54	54	54

【実施に関する考え方】

既存の相談支援事業所の機能強化を図り、相談ニーズの掘り起こしを行うことにより、相談件数の増加や困難事例への対応を進めていきます。また、障害者自立支援法の改正に基づき、相談支援推進センターを中心的な役割を果たす基幹相談支援センターとして位置付け、相談支援体制の更なる強化を図ります。

障害児療育等支援事業については、障害児療育支援体制の見直し及び相談支援事業所の機能強化により、関係機関との連携を進め、対応していきます。

自立支援協議会については、引き続き地域課題の解決・関係機関の連携による支援体制の構築に取り組んでいきます。

また、障害者虐待防止法が成立したことに伴い、相談支援事業所を窓口として虐待に関する相談等を受け付けるとともに、虐待防止センターを設置し、虐待があった場合の措置や虐待防止に向けた取組みを進めていきます。

(2) 市町村相談支援機能強化事業	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
-------------------	-----	-------------------

事業内容	静岡市における相談支援体制の機能強化を図るため、相談支援事業者に専門職員（社会福祉士・精神保健福祉士等）を配置し、他の相談支援事業者・関係機関に対する指導及び助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応並びに地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	2	3	3	2	2	2
	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	50%	66.7%	66.7%	100%	100%	100%

【現状の分析と今後の課題】

相談件数、困難事例件数、関係機関との連携による支援回数は年々増加傾向にあり、相談支援推進センター及び各相談支援事業所相談員の相談支援能力の向上が必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	8	8	8

【実施に関する考え方】

現在は障害者相談支援推進センターで実施していましたが、平成24年度以降は身体・知的の委託相談支援事業所でも実施し、相談支援事業の充実強化を図ります。

(3) 住宅入居等支援事業	所管課	保健所精神保健福祉課
---------------	-----	------------

事業内容	賃貸契約による一般住宅への入居を希望している障がいのある人で、保証人がいないなどの理由により入居に困難を抱えている方に対して、入居に必要なサポート、24時間の相談体制及び関係機関との連絡調整などの支援を実施します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	—	3	3	2	3	3
	(—)	(0)	(0)	(2)	(3)	(—)
	—	0%	0%	100%	100%	—

【現状の分析と今後の課題】

一人暮らしのニーズが高い精神に障がいのある人の支援事業を平成21年度から実施しており、概ね計画どおり実施しています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	—	—	—

【実施に関する考え方】

改正障害者自立支援法により創設された地域定着支援事業にて対応していきます。

(4) 成年後見制度利用支援事業	所管課	障害者福祉課・保健所精神保健福祉課
------------------	-----	-------------------

事業内容	後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障がいのある人に対し、申立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成し、障がいのある人の権利擁護を図ります。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	4	4	4	4	4	4
	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実利用者数	—	—	—	3	4	6
	(—)	(—)	(—)	(8)	(2)	(6)
	—	—	—	266.7%	50.0%	100%

【現状の分析と今後の課題】

静岡市各区福祉事務所及び静岡市保健所の4箇所で成年後見制度利用支援事業を実施しています。

現在利用希望が大幅に増加することはなく、概ね計画どおり実施しています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	4	4	4
実利用者数	7	7	8

【実施に関する考え方】

各区福祉事務所及び保健所において継続して事業を実施し、サービスを必要とする人に適切にサービス提供を行うよう努めます。

事業内容	手話通訳者及び要約筆記通訳者を派遣し、聴覚障がい者等のコミュニケーションの確保を図ります。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
通訳者数	— (74)	— (68)	— (66)	81 (66)	89 (66)	97 (69)
	—	—	—	81.5%	74.2%	71.1%
派遣件数	1,190 (1,132)	1,241 (968)	1,303 (987)	1,213 (1,059)	1,355 (1,169)	1,515 (1,215)
	95.1%	78.0%	75.7%	87.3%	86.3%	80.2%

【現状の分析と今後の課題】

登録手話通訳者及び登録要約筆記者の派遣件数は年々増加傾向にあり、聴覚障がいのある人の社会参加に役立っているものと考えています。

登録手話通訳者及び登録要約筆記者数は、新規登録者は増加傾向にあるものの、高齢化による脱退者もいることで総数は横ばいであるため、新たな通訳者を育成していくことが必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指標		平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
通訳者数		70	71	72
派遣件数	登録手話通訳者	1,200	1,320	1,452
	登録要約筆記通訳者	141	161	184

【実施に関する考え方】

聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを確保するため、継続して事業を実施します。また、手話通訳者及び要約筆記通訳者の育成に努めてまいります。

事業内容	重度障がいのある人の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
介護・訓練支援 用具	51 (41)	56 (33)	61 (27)	59 (27)	68 (33)	78 (33)
	80.4%	58.9%	44.3%	45.8%	48.5%	42.3%
自立生活支援 用具	77 (82)	78 (103)	79 (99)	136 (90)	155 (118)	177 (125)
	106.5%	132.1%	125.3%	66.2%	76.1%	70.6%
在宅療養費等支援 用具	114 (97)	123 (93)	131 (95)	146 (88)	164 (131)	185 (151)
	85.1%	75.6%	72.5%	60.3%	79.9%	81.6%
情報・意思疎通 支援用具	162 (131)	175 (96)	191 (113)	166 (104)	201 (151)	244 (178)
	80.9%	54.9%	59.2%	62.7%	75.1%	72.6%
排泄管理支援 用具	5,854 (6,326)	6,194 (7,749)	6,551 (8,936)	10,420 (9,677)	11,984 (11,023)	13,782 (12,346)
	108.1%	125.1%	136.4%	92.9%	92.0%	89.6%
居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)	23 (12)	24 (12)	24 (13)	17 (8)	21 (12)	25 (13)
	52.2%	50.0%	54.2%	47.1%	57.1%	52%

【現状の分析と今後の課題】

重度障がいのある人の日常生活を円滑にする用具を給付する事業を継続して実施しています。

日常生活用具全体として給付件数は増加傾向にあります。計画値を下回る状況となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指 標		平成 24 年度 計画値	平成 25 年度 計画値	平成 26 年度 計画値
介護・訓練支援用具	給付件数	33	33	33
自立生活支援用具	給付件数	133	141	149
在宅療養費等支援用具	給付件数	174	200	230
情報・意思疎通支援用具	給付件数	210	248	293
排泄管理支援用具	給付件数	13,828	15,487	17,345
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	給付件数	14	15	16
<p>【実施に関する考え方】</p> <p>日常生活用具の適切な利用が図られるよう、制度の周知に努めていきます。</p>				

事業内容	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障がいのある人に対して、外出のための支援を実施します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
1月あたりの利用者数	504 (501)	517 (513)	529 (550)	750 (513)	788 (590)	827 (626)
	99.4%	99.2%	104%	68.4%	74.9%	75.7%
1月あたりの提供時間数	6,511 (5,119)	6,938 (5,343)	7,370 (5,830)	9,637 (5,935)	10,119 (6,156)	10,625 (6,240)
	78.6%	77.0%	79.1%	61.6%	60.8%	58.7%

【現状の分析と今後の課題】

利用量、利用人数に大きな変化はなく、現行制度下において利用状況は安定しており、支援を必要とする人に必要なサービスが提供されているものと考えられますが、通学支援等の要望があるため、利用方法等について検討が必要となっています。

また、障害者自立支援法の改正により、新たに同行援護が創設されたことから、現利用者の一部が移行する考えられます。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実利用者数	532	565	598
1月当たりの提供時間数	4,929	5,148	5,368

【実施に関する考え方】

制度の周知を図り、利用促進に努めていきます。

通学支援等については静岡市障害者自立支援協議会において検討するとともに、福祉・教育分野において協議・調整を行います。

事業内容	障がいのある人に対して、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むための訓練等を行います。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指 標		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
基礎的 事業	実施 箇所数	3 (3)	4 (3)	7 (3)	15 (15)	15 (13)	15 (7)
		100%	75.0%	42.9%	100%	86.7%	46.7%
	実利用 者数	60 (60)	79 (60)	124 (60)	205 (177)	220 (180)	220 (114)
		100%	75.9%	48.4%	86.3%	81.8%	51.8%
機能的 事業	実施 箇所数	3 (3)	4 (3)	7 (3)	10 (9)	10 (11)	8 (6)
		100%	75.0%	42.9%	90.0%	80.0%	75.0%

【現状の分析と今後の課題】

従前の小規模作業所が地域活動支援センターに移行したことにより、身体・知的障がいのある人を対象とした施設が平成21年度より事業を開始しています。

地域活動支援センターから就労系の障害福祉サービス事業所へ移行する施設もあるため、事業所の意向を把握し、地域活動支援センターの役割について検討していく必要があります。

【第3期障がい福祉計画】

指 標		平成24年度	平成25年度	平成26年度
		計画値	計画値	計画値
基礎的事業	実施箇所数	7	8	10
	実利用者数	116	132	162
機能強化事業	実施箇所数	7	8	10

【実施に関する考え方】

地域活動支援センターでは、障がいのある人の日中活動の場を確保するとともに、社会生活を支援するための創作活動、地域交流等を実施しています。

今後は、地域活動支援センターの役割を明確にしたうえで、必要な支援を行っていきます。

事業内容	自閉症などの発達障がいのある人に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がいに関する各般の問題について発達障がいのある人及びその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行うとともに、関係機関等との連携を図るため、発達障害者支援センターを運営します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	—	100%	100%	100%	100%	100%
実利用者数	0 (0)	160 (300)	400 (729)	700 (846)	800 (993)	800 (1,000)
	—	187.5%	182.3%	120.9%	124.1%	125%

【現状の分析と今後の課題】

平成19年10月の開所以降、利用者数は年々増加傾向にあり、センターが広く認知されてきているものと考えています。

相談件数の増加に伴い、具体的な支援を必要とするケースも増加しているため、今後も引き続き福祉、保健、医療、教育、就労等の関係機関の連携による総合的な支援体制を整備していく必要があります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	1	1	1
実利用者数	1,000	1,000	1,000

【実施に関する考え方】

講演会の開催やパンフレットの配布等を行うことにより、発達障がいに対する理解の促進に努めるとともに、関係機関の職員への研修を継続して行い、身近な場所での相談や発達支援が受けられる体制の整備に努めます。

また、障がいの早期発見やライフステージに応じた適切な支援を行うため、相談支援ファイルの活用、関係機関との連携により一貫した支援体制の整備に努めます。

7 その他事業

所管課

障害者福祉課

(1) 福祉ホーム事業

所管課

障害者福祉課

事業内容

住居を求めている障がいのある人に、低額な料金で居室その他の設備を提供するとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がいのある人の自立支援、地域生活支援を推進します。

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指 標	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	2	2	2	2	2	2
	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実利用者数	13	14	14	16	16	16
	(13)	(13)	(13)	(14)	(14)	(16)
	100%	92.9%	92.9%	87.5%	87.5%	100%

【現状の分析と今後の課題】

福祉ホーム事業は、市内の2事業者において継続して実施しています。

【第3期障がい福祉計画】

指 標	平成 24 年度 計画値	平成 25 年度 計画値	平成 26 年度 計画値
実施箇所数	2	2	2
実利用者数	16	16	16

【実施に関する考え方】

相談支援事業において、福祉ホームの利用を必要とする人が適切に利用できるよう努めてまいります。

(2) 盲人ホーム事業	所管課	障害者福祉課
-------------	-----	--------

事業内容	あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許またはきゅう師免許を有する視覚障がいのある人で、事業を営み、または事業所に雇用されることが困難な方に対し、必要な技術指導を提供し、視覚障がいのある人の自立した就労生活を推進します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実利用者数	9 (9)	10 (9)	10 (9)	10 (8)	10 (8)	10 (9)
	100%	90.0%	90.0%	80.0%	80.0%	90%

【現状の分析と今後の課題】

盲人ホームは、現在市内の1事業者において実施しています。今後も引き続き視覚障がいのある人の自立した生活に向けた支援が必要です。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	1	1	1
実利用者数	10	10	10

【実施に関する考え方】

視覚障がいのある人が技術を身に付け、地域で安定した就労生活を送ることができるよう、今後も継続して事業を実施していきます。

(3) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害者福祉課
----------------	-----	--------

事業内容	在宅で生活する身体障がい者で、単独での入浴が困難な方の家庭を訪問し、入浴サービスを提供することにより、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実利用者数	42	46	50	52	57	62
	(46)	(45)	(47)	(49)	(45)	(53)
	109.5%	97.8%	94.0%	94.2%	78.9%	85.5%

【現状の分析と今後の課題】

現在は1事業者で実施していますが、平成23年11月より18歳未満の児童の利用を開始することから、今後は利用者が増加していくことが見込まれるため、事業者数を増やすことが必要となります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実利用者数	55	58	61

【実施に関する考え方】

利用者の増加に対応できるよう、事業所数の増加に努めていきます。

(4) 更生訓練費給付事業	所管課	障害者福祉課
---------------	-----	--------

事業内容	身体障害者更生援護施設（旧法施設）に入所している障がいのある人で就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している方に対し、社会復帰に必要な更生訓練に要する費用を給付します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実利用者数	10	10	10	2	2	2
	(17)	(17)	(16)	(2)	(1)	(1)
	170%	170%	160%	100%	50%	50%

【現状の分析と今後の課題】

入所施設の新法移行にともない、利用者は減少しています。平成23年度末には施設の新法移行が完了するため、事業は終了します。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実利用者数	—	—	—

【実施に関する考え方】

障害福祉サービスの自立訓練事業、就労訓練系事業の利用促進に努めてまいります。

(5) 生活支援事業	所管課	障害者福祉課
------------	-----	--------

事業内容	生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的に、障がいのある人に対して、日常生活上必要な訓練・指導等の本人活動支援などを行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施講座数	2 (3)	2 (3)	2 (2)	3 (2)	3 (3)	3 (3)
	150%	150%	100%	66.7%	100%	100%
受講者数	10 (64)	10 (65)	10 (44)	80 (59)	80 (62)	80 (75)
	640%	650%	440%	73.8%	77.5%	93.8%

【現状の分析と今後の課題】

聴覚障がい者のための手話講習会と障害のある人のための研修会を実施しています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施講座数	3	3	3
受講者数	80	80	80

【実施に関する考え方】

聴覚障がい者のための手話講習会の実施にあたっては、受講者のニーズ把握に努め、参加しやすい事業実施に努めてまいります。

(6) 日中一時支援事業	所管課	障害者福祉課
--------------	-----	--------

事業内容	障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、障がいのある人の日中における活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労支援及び一時的な休息を図るための支援を行います。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施箇所数	6 (6)	6 (7)	7 (7)	8 (14)	10 (22)	10 (24)
	100%	116.7%	100%	175%	220%	240%
実利用者数	200 (213)	251 (568)	251 (731)	269 (966)	314 (2,428)	359 (3,081)
	106.5%	226.3%	291.2%	359.1%	773.2%	858.2%

【現状の分析と今後の課題】

放課後支援を実施したことにより、利用者数及び事業所数が大幅に増加しています。児童福祉法の改正により、放課後等デイサービスが創設され、現利用者が移行するものと考えられるため、放課後支援以外のニーズの分析・検討が必要となります。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施箇所数	15	15	15
実利用者数	855	837	820

【実施に関する考え方】

利用者ニーズを把握し、サービスを必要とする人に適切なサービスを提供できるよう、事業者との意見交換等を行い、サービス提供体制の整備に努めます。

(7) 社会参加促進事業	所管課	障害者福祉課
--------------	-----	--------

ア. スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	所管課	障害者福祉課
-------------------------	-----	--------

事業内容	障がいのある人を対象とした各種スポーツ教室及びスポーツ大会を開催し、障がいのある人の自立と社会参加を促進します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指 標		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
		達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
スポーツ 教室	実施 講座数	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	受講 者数	120 (89)	120 (84)	120 (100)	120 (87)	120 (68)	120 (72)
		74.2%	70.0%	83.3%	72.5%	56.7%	60%
スポーツ 大会	実施 事業数	2 (2)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
		100%	50.0%	100%	100%	100%	100%
	参加 者数	1,160 (1,200)	1,160 (1,000)	1,160 (1,126)	1,300 (1,143)	1,300 (1,142)	1,300 (1,162)
		103.4%	86.2%	97.1%	87.9%	87.8%	89.4%

【現状の分析と今後の課題】

スポーツ教室は、受講者数が減少傾向にあるため、周知方法や実施方法の改善が必要となっています。

スポーツ大会は、参加者数はほぼ計画どおりに推移しており、今後も事業を継続できるよう、普及啓発に努めることが必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指 標		平成 24 年度 計画値	平成 25 年度 計画値	平成 26 年度 計画値
スポーツ教室	実施講座数	4	4	4
	受講者数	78	85	92
スポーツ大会	実施事業数	2	2	2
	参加者数	1, 175	1, 189	1, 205

【実施に関する考え方】

スポーツ教室・スポーツ大会を継続して実施し、体力・健康の維持増進、社会参加活動の促進に努めてまいります。

イ. 点字・声の広報等発行事業	所管課	広報課・議会事務局調査法制課・水道総務課
-----------------	-----	----------------------

事業内容	文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳・音声訳の方法により市の各種広報紙を発行し、障がいのある人が地域で生活していくうえで必要な情報を提供します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指 標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
発行種類数	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
発行回数	68 (68)	68 (68)	68 (68)	68 (70)	68 (68)	68 (68)
	100%	100%	100%	102.9%	100%	100%

【現状の分析と今後の課題】

広報紙「静岡気分」の点字版と音声版、議会だよりの点字版と音声版、広報紙の集約版の点字版を発行しています。

情報格差をなくすため、今後も必要とする人に提供していくことが必要となっています。

【第3期障がい福祉計画】

指 標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
発行種類数	6	6	6
発行回数	70	70	70

【実施に関する考え方】

今後も継続して点字版及び音声テープ版等の各種広報を発行し、情報格差が生じないように努めます。

ウ. 奉仕員養成研修事業	所管課	障害者福祉課
--------------	-----	--------

事業内容	視覚障がいのある人及び聴覚障がいのある人との交流活動の促進、静岡市における広報活動などの支援として、日常会話程度の技術を習得した各種奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
実施講座数	10	10	10	10	10	10
	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
受講者数	350	330	330	330	330	330
	(276)	(290)	(225)	(222)	(255)	(209)
	78.9%	87.9%	68.2%	67.3%	77.3%	63.3%

【現状の分析と今後の課題】

聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを促進するために、手話奉仕員養成講座（入門課程・基礎課程）及び要約筆記奉仕員養成講座を実施しています。また、視覚障がいのある人とのコミュニケーションを促進するために、点字講習会及びアイボランティア養成講座を実施しています。

受講者については、計画を下回っているため、更なる周知・広報活動により、受講者の確保が必要です。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
実施講座数	10	10	10
受講者数	370	370	370

【実施に関する考え方】

講座の修了者は将来各種奉仕員・ボランティアとして活動していただくことが期待されます。計画的な人材育成の観点から、養成講座を継続して実施するとともに、受講者を確保できるよう周知・広報に努めていきます。

工. 自動車運転免許取得事業	所管課	障害者福祉課
----------------	-----	--------

事業内容	身体障がいのある人で自動車の運転が必要な方に対し、自動車運転免許の取得にかかる費用の一部を助成します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
助成件数	6 (2)	6 (3)	6 (2)	4 (5)	5 (6)	6 (7)
	33.3%	50.0%	33.3%	125%	120%	116.7%

【現状の分析と今後の課題】

利用実績は増加傾向にあり、計画を上回っています。

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
助成件数	7	7	7

【実施に関する考え方】

障がいのある人の社会参加を促進する観点から、引き続き制度の周知を行ってまいります。

才. 自動車改造助成事業	所管課	障害者福祉課
--------------	-----	--------

事業内容	身体障がいのある人で運転する自動車の改造が必要な方に対し、自動車の改造にかかる費用の一部を助成します。
------	---

【第1期及び第2期障害福祉計画の取組み状況】

指標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)	計画値 (実績値)
	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
助成件数	16 (2)	16 (9)	16 (17)	14 (4)	15 (9)	16 (11)
	12.5%	56.3%	106.3%	28.6%	60.0%	68.8%
【現状の分析と今後の課題】 利用実績が計画を下回っているため、更なる制度の周知・広報が必要となっています。						

【第3期障がい福祉計画】

指標	平成24年度 計画値	平成25年度 計画値	平成26年度 計画値
助成件数	11	11	11
【実施に関する考え方】 障がいのある人の社会参加を促進する観点から、引き続き制度の周知を行ってまいります。			

V. 静岡市における地域自立支援協議会のあり方

1. 地域における相談支援体制の整備について

静岡市における相談支援事業のあり方、地域の社会資源の開発、改善に関することの協議の場として、関係機関等の代表者で構成する「静岡市障害者自立支援協議会」を設置し、市全体の連絡調整・ネットワーク化を推進しています。

また、各行政区を中心とした地域の課題についてより具体的に協議を行うため、各行政区に「障害者相談支援連絡調整会議」を設置し、関係機関の実務担当者が連携、協働して障害者を支援する体制を整備していきます。

2. 障がい福祉計画の策定及び推進について

障がい福祉計画の策定及び推進については、「静岡市障害者自立支援協議会」に経過及び進捗状況について報告し意見を求めることとします。

【静岡市障害者自立支援協議会組織図】

分野	所属
障害者福祉に関する相談支援事業者	葵区障害者相談支援連絡調整会議
	駿河区障害者相談支援連絡調整会議
	清水区障害者相談支援連絡調整会議
障害福祉サービス事業者	通所系事業所
	入所系事業所
	就労系事業所
	重症心身障害児（者）関係事業所
保健・医療関係者	医療機関
教育関係者	特別支援学校
雇用・就労関係者	障害者職業センター
障害者関係団体（三障害）の代表者	障害者関係団体
学識経験者	大学
関係行政機関	公共職業安定所
その他市長が必要と認める者 （権利擁護関係者）	地域福祉権利擁護センター

VI. 計画の期間と達成状況の点検及び評価

1 計画の期間

本計画の計画期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までです。

2 計画の達成状況の点検及び評価

障がい福祉計画は、実施計画として策定されるもので、進行状況についての的確に管理する必要があります。このため、毎年度点検するなどその進行管理にあたります。

各年度において、サービス見込量等について達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

(1) 点検及び評価の視点

次年度への検討課題を明らかにし、その対策を講じるとともに、次期計画を策定する際の基礎資料とするため、次の項目を中心に計画の点検及び評価を行います。

評価内容	評価項目
基礎数値	ア 総人口 イ 障害者手帳の取得者数（身体・療育・精神） ウ サービスの支給決定者数
目標値の達成状況	ア 入所施設から地域生活への移行者数 イ 精神障がいのある人の地域生活への移行者数 ウ 福祉施設利用者の一般就労への移行者数
サービス利用状況	ア 障害福祉サービス (a) 訪問系サービス (b) 日中活動系サービス
事業者の参入状況	(c) 居宅系サービス (d) その他のサービス イ 地域生活支援事業

(2) 静岡市障害者施策推進協議会等での評価

本市では、障害者基本法に基づき、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について進行管理を行うため、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、雇用・就労関係者、障がい者団体、学識経験者などで構成する「静岡市障害者施策推進協議会」を設置しています。

本計画の進捗状況を「静岡市障害者施策推進協議会」及び「静岡市障害者自立支援協議会」に報告し、客観的かつ多角的な点検及び評価を行い、着実な進行管理を図ります。

3 点検及び評価に係る情報の公表

「静岡市障害者施策推進協議会」及び「静岡市障害者自立支援協議会」に報告した進捗状況及び協議会での検討内容は、市のホームページを通じて公表されます。